

# 反対社会的勢力に対する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の基本方針を定めます。

1. 当社は、反社会勢力排除に向けた社会的責任の重要性を十分に認識し、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、不当要求に対する従業員の安全を確保します。
3. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を一切行いません。
4. 当社は、本社会的勢力による被害を防止するため、警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、適正に対応します。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

策定 令和3年3月1日

制定 令和3年3月1日